志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第１回臨時会

１．招集年月日　　令和２年２月２８日（金）

１．開催年月日　　令和２年２月２８日（金）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 井上 辻明

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３閉会 | 開会時間　１８時３５分会議録署名委員の指名　　１番　　　濵口委員議案第２０号　新型コロナウイルス対策による志摩市立小中学校の休校等についてその他閉会時間　１８時４７分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長事務局教育長委員事務局教育長委員教育長委員事務局教育長委員教育長委員事務局委員教育長委員事務局委員事務局教育長委員教育長委員事務局委員委員事務局教育長各委員教育長**日程第３**教育長教育長 | みなさん、こんばんは。時間になりましたので、令和２年第１回臨時教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、議事を進めます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、１番、濵口委員を指名します。よろしくお願いします。よろしくお願いします。**議案第20号　新型コロナウイルス対策による志摩市立小中学校の休校等について**日程第２、議案第20号、新型コロナウイルス対策による志摩市立小中学校の休校等についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。どうぞよろしくお願いします。今回の新型コロナウイルスの対策としまして、特に国とか県から感染拡大防止の観点で休校措置をという要請を受けまして、志摩市教育委員会として対応をとらせていただきたく、お諮りいたします。資料としての２ページ目、ちょっと表が傾いた形にはなっておりますが、こちらが今回の休校措置に係る他市の状況ということで、近隣の状況と合わせて志摩市の方針案を掲載させていただきました。まず休校期間ですが、３月３日火曜日から３月24日火曜日までとしております。これによりますと、３月２日月曜日につきましては登校という形で、この日にも休校期間に向けて学校から子どもたち、それからお家の方への御案内がいろいろできればと考えております。24日となっておりますので、修了式が３月25日ですので、３月25日は登校して、その後春休みに入るという形になっております。その間に中学校の卒業式が予定されております。６日に予定をされておりますが、こちらにつきましては、やはり感染拡大防止という観点で規模を縮小して予定どおりの日程で実施できればと考えております。この規模縮小の部分で、式典に出席するのは、卒業生それから保護者の方、教職員のみという形を考えております。来賓の方につきましては、今回は見合わせさせていただくという形でございます。それから特別支援学校在籍の児童生徒ということで、玉城わかば学園、それから度会養護学校、県立聾学校に在籍をしております志摩市の子どもたちもおりますので、そういった子どもたちにつきまして、基本的には在籍する学校で対応していただくという形となっております。それから、小中学生も含めてですが、日中１人になる、お家の方のお仕事の都合などで１人になる児童、生徒への対応としましては、どうしてもお家での待機が困難な場合は学校と協議相談をしていただくという形で、原則小学１年生から３年生までを対象としてお預かりするなどの対応がとれればと考えておるところです。それから、めくっていただきまして、その裏面が保護者の方への案内文となっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げた部分を文面に落とし込んだ形となっておりまして、経緯を記した文面と、それから具体的な内容として対象が市内全小中学校であること、期間が先ほど申し上げた３月３から２４日であるということ、それから、その他として４点ほど記載しております。１点目、休校期間中は不要不急の外出は避け、これまで同様に感染予防に努めていただきたいという文面、それから次に休校期間中は自宅待機が原則であるということ、そのことをお家でもしっかり対応していただければと考えております。それから、原則小学校の低学年、１年生から３年生につきましてはお家の方の仕事の都合などで、どうしても子どもだけで自宅待機が困難な場合は、学校にも相談いただきたい旨、それから今後のさまざまな状況によりまして、新たな措置等という可能性もありまして、そういったときには必要な都度、教育メール等でお伝えさせていただく旨、そういったことが記載しております。事務局からの説明としては以上でございます。どうぞよろしくお願いします。今回の新型コロナウイルスに対する市としてのまず、小中学校への対応ということで説明いただきましたが、質疑はございませんか。委員。規模縮小ということで、卒業生、保護者、教職員のみということですけど、今まで教育委員会が行っている告辞はどうなるんですか。祝辞、告辞もですね、市の職員や市長が行っていたことは省略という形で考えております。ただ、告辞については告辞文を封筒に入れ、学校のほうに届けるということにしています。ちょっとまた具体的なことは、他市町ではプリントに印刷したものを生徒に１人ずつ告辞については渡すというふうな対応をしているところも、する予定のところもあるとは聞きますので、何らかの形で届くのがいいのかなというのは思いますが、もう読み上げるという作業はないということになります。わかりました。教育委員への出席依頼はないと思います。それは小中学校ですよね。幼稚園の告辞はどうなりますか。多分同じ形になると思います。同じ対応ということで、こども家庭課と協議しております。わかりました。他に質疑はありませんか。日中１人になる児童生徒の対応ということで、自宅待機が困難な場合は学校と協議ということになっていますが、具体的なことは考えておりますか。協議の結果、やはり低学年が１人で自宅にいるという状況っていうのは非常に危ないという状況が想定できますので、その範囲を小学１年生から３年生に絞りまして、そこでどうしてもお家で見ている親、保護者等がいない場合は、それを学校と協議した上で、学校で預かるような形を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。放課後児童クラブに登録しておる子どもは、引き続きそこは利用できますが、放課後児童クラブはすぐに登録していけるステムではないので、登録してない子どもについては、今、事務局が説明した対応ということを考えております。関連して、放課後児童クラブの時間延長等の状況はどうですか。放課後児童クラブは２時から６時という時間設定になっていまして。２時から６時ですね。そこから前の時間になりますと、現時点で決まりごとはありませんが、想定では８時からという形で、８時から18時までということで３日から想定しております。ほか、いかがでしょうか。これから始まると、懸念されることがまた幾つか出てくると思いますので、それはその都度、対応していく必要があるかなと思いますが、現時点で考えられるところできょうはお諮りをしております。新たにこんな懸念がということがありましたら、教えていただける部分があれば、いかがでしょうか。委員。自宅待機の時間帯というのは、学校の先生から何かお家に連絡はしますか。自宅待機中の子どもたちに対する対応ですね。はい、子どもたちに対してです。現時点での予定ですが、１週間に１回程度の家庭訪問を予定しております。それと、電話連絡等も含めて１週間に１回ぐらいの割合で、子どもたちの様子を聞くということで学校と協議しています。ありがとうございます。今回の措置の一番大事なところは、子どもたちにも感染予防、健康という意識づけをしておかないと、自宅待機という部分のところが、つながっていかないような状況もありますので、子どもたちへの休校措置の意味をしっかり各学校で指導していただけるようにお願いします。わかりました。ほか、どうでしょう。（質疑なし）それでは質疑がないようですので、採決に移ります。議案第20号について承認される方は挙手をお願いします。挙手全員です。よって、議案第20号は可決されました。**その他**日程第３、その他について何かこの場で報告事項があれば、どうでしょう。よろしいでしょうか。（発言なし）それでは、その他についてを終わります。以上で本日の日程は全て終了しました。これで、令和２年第１回臨時教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |